

スプレー缶などの分別排出にご協力をお願いします。

関係市（清瀬市・東久留米市・西東京市）から柳泉園組合に搬入される不燃ごみの中には、中身の残っているスプレー缶やガスボンベなどが混入している場合があります。

平成 29 年 8 月 29 日、午前 10 時 36 分頃、このようなスプレー缶やガスボンベなどの内容物が、不燃ごみを処理する破砕機内部で発生した火花に引火したと思われる爆発があり、機械設備を停止しました。

この爆発による人的被害はなく、設備にも損傷はなかったことから、消防機関等による現場確認の後、午後 1 時 15 分頃から施設の運転を再開しました。

柳泉園組合では、目視しながら手選別により、スプレー缶や危険なものを事前に取り除いておりますが、分別が不十分な場合、作業員が負傷する事故や、機械の故障が発生し、ごみ処理が滞ってしまいます。

爆発事故を未然に防ぐために、ご家庭でご使用になったスプレー缶・ガスボンベ・ライターなどの危険物は、関係市で定められているルールに従い、中身の有無にかかわらず、通常のごみとは分別して排出して下さい。